国・北海道・函館市の主な支援策について

区　分	国	北海道・北海道警察	函館市	
	犯罪被害者等支援事業		既 存 事 業	条例施行以降の事業(案)
相談および情報提供等	無料法律相談 【法務省】	北海道被害者相談室 【道】 警察相談専用電話 #9110【道警】 性犯罪被害相談電話 #8103【道警】	市民相談，市民特別相談(法律，登記全般，くらしの法律手続，土地・家屋，困りごと心配ごと)，多重債務相談，DV相談，性暴力被害者相談，障がい者虐待相談，高齢者介護総合相談，子どもなんでも相談110番，生活保護相談，生活困窮者自立相談支援等	総合的対応窓口 (機関内ワンストップサービス的対応)
経済的負担の軽減	犯罪被害者給付金 【警察庁】 遺族給付金 重傷病給付金 障害者給付金 犯罪被害者等支援弁護士制度【法務省】		児童手当，児童扶養手当，特別児童扶養手当，遺児手当，特別障害者手当，障害児福祉手当，障害年金，遺族年金等 奨学金支給，育英金の支給，就学援助等 自立支援教育訓練給付金，保育士等就労奨励金，介護人材等地域定着奨励金， 子ども医療費助成，ひとり親家庭等医療費助成等 母子福祉資金等貸付金，奨学金貸付	見舞金
心身に受けた影響からの回復		カウンセリング支援 【道警】 医療費等の負担 【道警】 子どもの一時保護 【道】	心の健康相談(医師・精神保健福祉士・保健師)等 函館・道南SARTによる性暴力被害相談・支援コーディーネート・函館性暴力被害防止対策協議会参画機関との連携等 ひとり親家庭等日常生活支援事業，生活援助員派遣サービス等 一時預かり，トワイライトステイ，ショートステイ等 ひとり親家庭等子どもサポート事業，中学生学習支援事業等	
安全の確保		加害者に関する情報の提供，再被害防止に係る防犯指導，必要に応じた警戒措置等【道警】	ANSINメール，青色回転灯パトロール，DV・ストーカー等被害者の証明書交付制限，関係部局における個人情報の適切な管理等	警察との犯罪被害者等支援に関する協定の締結 防犯に係る指導 二次的被害および再被害の防止や犯罪被害者等支援の必要性の啓発
居住の安定		ハウスクリーニング費の負担【道警】 宿泊費(一時避難)の負担【道警】 道営住宅の優先入居【道】	母子生活支援施設への入所	市営住宅の優先入居等
雇用の安定	雇用主への助成金 【厚生労働省】		職場環境の整備に関する周知（市政情報発信コーナー），母子父子自立支援プログラム策定事業等	(再掲)二次的被害および再被害防止や犯罪被害者等支援の必要性の啓発
市民および事業者の理解の増進	犯罪被害者週間の関係府省庁・自治体・民間団体と連携した集中的な啓発活動等 【警察庁・内閣府】	二次的被害防止の広報活動，犯罪被害者週間の街頭啓発等 【道】		
人材の育成	地方公共団体職員向け研修・講演会の実施等【警察庁】	自治体職員・民間団体への研修・人材育成支援【道】	犯罪被害者等支援に従事する者の知識向上を図る職員研修等	犯罪被害者等支援に従事する者の知識向上を図る勉強会等
民間支援団体の活動の促進		各自治体の条例制定や見舞金制度整備にかかる情報提供等 【道】	犯罪被害者支援に係る事業への後援，啓発活動への参加協力等	犯罪被害者支援に係る情報提供